

平成25年5月9日

各位

マネックスグループ株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO 松本 大
(コード番号 8698 東証第一部)

株式の分割および単元株制度の採用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割を決議するとともに、単元株制度の採用に係る定款の一部変更について、平成25年6月開催予定の第9回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款の一部変更につきましては、本日付の「定款の一部変更に関するお知らせ」にて別途開示しております。

記

1. 株式の分割および単元株制度の採用の目的

当社は、平成19年11月に全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年10月1日付をもって、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を行います。

なお、この株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

平成25年9月30日（月）を基準日として、同日最終の当社株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成25年9月30日（月）最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成25年5月9日（木）現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

① 株式の分割前の発行済株式総数	2,996,805株
② 株式の分割により増加する株式数	296,683,695株
③ 株式の分割後の発行済株式総数	299,680,500株
④ 株式の分割後の発行可能株式総数	880,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成25年9月13日（金）
② 基準日	平成25年9月30日（月）
③ 効力発生日	平成25年10月1日（火）

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日（火）

（参考）平成25年9月26日（木）より、証券取引所における当社株式の売買単位は1株から100株に変更されます。

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社
経営管理部 高崎 電話 03-4323-8698